

厚生労働省 令和6年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座

開 催 要 綱

1. 趣 旨 (目的)

2017年11月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019年4月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和6年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

2. 実 施 公益社団法人 東京都介護福祉士会

3. 日 時 (全5日間)

1回目：令和6年 9月22日(日) 9:30 ~ 16:45 (予定)

2回目：令和6年10月20日(日) 9:30 ~ 16:05 (予定)

3回目：令和6年11月24日(日) 9:30 ~ 16:45 (予定)

4回目：令和6年12月 8日(日) 9:30 ~ 17:10 (予定)

5回目：令和6年12月15日(日) 9:30 ~ 16:25 (予定)

4. 会 場 国際文献社 パブリッシングセンター8F 第4会議室
〒162-0801 新宿区山吹町332-6

5. 研修内容 別添プログラムのとおり

6. 受講対象者 以下の要件に該当する者

①令和6年度介護福祉士国家試験受験予定者もしくは受験資格を有する者

②日本語能力N3程度の者

③全5日間の受講が可能な者

※日本国籍の者を除く

7. 定 員 15名
8. 申込方法 別紙申込書に記入し下記事務局までFAXまたはメールにて提出してください。
9. 募集期間 令和6年7月22日（月）～令和6年9月8日（日）
※令和6年9月8日（日）（定員になり次第、締め切らせて頂きます）
10. 受講料 無料 ※会場までの交通費、昼食は個人負担となります。
11. その他 受講決定通知は締め切り以降にご連絡させていただきます。
12. 問合せ先 公益社団法人 東京都介護福祉士会 事務センター
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター
Tel : 03-6824-9397 FAX 03-5227-8631
E-Mail : tokaigo-seminar@as.bunken.co.jp （研修受付窓口）